

各施設長 様

石垣市長 中山 義隆
(公印省略)

家庭内保育について (お知らせ)

日頃より新型コロナウイルスの感染拡大防止についてご協力を頂き深く感謝申し上げます。石垣市における感染拡大防止につきましては、4月6日発出の「保育所等における感染拡大防止のための対応について (通知)」文書及び「新型コロナウイルスに関する Q&A」においても周知を図っているところです。

本市といたしましては、各園にて徹底事項 (検温、記録、手洗い、うがい、マスク、消毒、室内換気等) に取り組んでおられ、園における保育士等の皆様の感染の不安、業務の増加に対しご負担をおかけしている状況となっていると認識しております。

今般、本市が実施しております小中学校の臨時休校の期間、「家庭内保育の協力のお願い」、感染拡大防止及び保育士の負担軽減のため保護者あて文書を別紙のとおり発出いたします。各保育所 (園) 等におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

感染拡大防止のため、保護者において家庭内保育を実施したい旨の申出を受けた場合は、ご承諾をお願いします。また乳幼児の名前及び家庭内保育を実施した期間の記録をお願いいたします。後日、本課へ報告して頂く予定としております。なお家庭内保育が困難で保育を必要とする乳幼児につきましては、37.5℃以上の熱がなく風邪症状 (咳・くしゃみ・鼻水等) が無い場合は、これまで同様、保育所 (園) にて受入を行っていただきます。(強制的に休ませることはできません。)

家庭内保育ご協力依頼期間：4月7日から4月20日

保育料・副食費については、日割り計算 (個々によって家庭内保育期間が異なるため、日数確定後、還付を行う予定)

※本市の状況によっては、期間が延長する場合があります。

注意喚起

医療関係者の乳幼児の受入拒否を行わないよう厳重に園内周知をお願いします。